

# 19. 銀行制度

- 19.1 銀行制度と信用創造
  - 19.1.1 銀行制度
  - 19.1.2 預金通貨
  - 19.1.3 信用創造
- 19.2 銀行業者
  - 19.2.1 銀行業者の資本
  - 19.2.2 預金（資金調達）
  - 19.2.3 貸出（資金運用）
- 19.3 中央銀行
  - 19.3.1 中央銀行の機能
  - 19.3.2 金融政策

## 今回の課題

- 通貨の大部分をつくっているのは、日銀ではなく、市中銀行であるということ
- 信用創造との関連で明らかにする。
- 信用創造のメカニズムを明らかにする。
- 銀行業者および銀行業務の基本を明らかにする。
- 中央銀行とその金融政策の基本を明らかにする。

## キーワード

預金通貨，信用創造，本源的預金，預金設定，現金準備，準備率

## 19.1 銀行制度と信用創造

「18. 利子」で、企業間での資金の貸し付けを考察した。しかし、実際には、このような貸付資本は、銀行制度化では、銀行という私企業によって集中され、管理されている。ここでは、銀行、および銀行によって形成されている銀行制度を考察していこう。ここでは、預金（特に要求払の預金）を取り扱っている金融機関のことを銀行と呼ぶことにする。

通常、銀行は金融 資金融通 を行うと言われている。だが、実際には、銀行は資金の供給者から資金の需要者へ単に資金を仲介するだけではない。そうではなく、銀行は資金集中と資金創造とを行うのである。

### 19.1.1 銀行制度

銀行制度には(1)信用取扱という側面と(2)貸付資本管理という側面とがある。

#### 19.1.1.1 信用取扱システムとしての銀行制度

すでに「7. 貨幣」のところで、掛売買（および手形によるその媒介）を通じて、企業間で商業信用が形成されるのを見てきた。企業間で与えあう商業信用のシステムでは、手形の流通によって商業信用が現金に置き換わった。

銀行制度はこのような商業信用のシステムを基礎にして成立する。銀行制度では、商業信用が銀行信用で置き換えられるだけでなく、商業信用の狭い枠を超えて銀行信用が拡大される。信用取扱システムとしての銀行制度でも、後で見るように預金通貨によって銀行信用が現金に置き換わり、現金の制約を越えて商品が流通することができるようになる。信用取扱という側面は、銀行制度の基礎的な側面である。

#### 19.1.1.2 貸付資本管理システムとしての銀行制度

すでに「18. 利子」のところで、企業間の関係の中

で、一方では貸付可能な貨幣資本（資金供給）が形成され、他方では資金需要が形成されることを見てきた。これを通じて、企業間で金銭貸借が行われる必然性を見てきた。

銀行業者は預金という形で貨幣を社会的に集中する。これを通じて、銀行業者は、一方では借り手の代表者になり、他方では貸し手の代表者になる。いまでは、貸し手としての企業は、直接に借り手に貸し付けるのではなく、銀行を通じて貸し付けていることになる。しかも、どの企業に貸すのかを決めるのは、銀行の役割であって、貸し手としての企業の役割ではない。こうして、銀行業者は貸付資本を管理し、借り手としての企業に配分するようになる。このような貨幣集中があつて初めて、後にみるような銀行信用の創造も可能になるのである。貸付資本管理という側面は、銀行制度の独自の側面（銀行制度を銀行制度にする側面）である。

「18. 商業利潤」で見たように、貨幣取扱業務を代行する特殊な種類の商業資本として、貨幣取扱資本が生まれてくる。企業活動を行っていく上で、必ずや貨幣取扱に必要な購買・支払準備金（これらは流通費用の一部をなす）と、蓄積・減価償却に必要な遊休貨幣資本とが生じる。この中で、主に購買・支払準備金の管理を、機能資本は貨幣取扱業者に委託する。こうして、歴史的には、貨幣取扱業者の金庫の中に貨幣が集中されるようになる。貨幣取扱業者は、多数の企業のこのような購買・支払準備金（つまり流通費用）を集中し、専門的に管理することによって、社会的に節約することができる。また、それこそが、商業資本としての貨幣取扱資本が産業資本から自立化する条件である。

こうして、この節約によって、購買・支払準備金の中で、機能資本（産業資本および商業資本）の日々の商品流通に実際に必要な部分は減少する。したがってまた、購買・支払準備金の一部は、もはや準備金ではなく、遊休貨幣資本 したがってまた、貸付可能な貨幣資本 になっている。こうして、一方では貨幣取扱業者のもとで、機能資本（産業資本および商業資本）への貸付資本の供給が可能になっている。

他方では、すでに見たように、投資の際には一般に資本が貨幣形態で投下されなければならないから、機能資本には貸付資本に対する需要は必ずある。そこで、こうして集中した貨幣を、貨幣取扱業者は機能資本に貸し付けるようになる。そうすると、今度は機能資本は、すべての遊休貨幣資本を、貸付資本として運用するために、銀行業者に貸し付けるようになる。このように、貨幣取扱業者は、貨幣取扱業務だけではなく貸借業務も営むようになると、銀行業者になる。

現在でも、銀行は、貨幣取扱業務と貸付業務とを兼営している。たとえば、両替手数料は、銀行にとってコスト部分を超えた儲けの部分になるかぎり、貸付資本に支払われる利子ではなく、貨幣取扱資本に支払われる商業利潤である。後で見るように、銀行の収益を考える際にも、貸付から生じる利子とともに、貨幣取扱から生じる手数料（＝商業利潤）が二つの柱になる。

銀行業者は、単に貸し手としての機能資本と借り手としての機能資本との間の仲介役をするだけでなく、社会にあるいっさいの貸付可能な貨幣資本を集中・管理した上で、自らの判断で機能資本に貸し付けているのである。したがって、このような貸借業務は、銀行業者によって営まれるかぎり、貸付資本管理業務である。

### 19.1.2 預金通貨

すでに見たように、“流通手段としての貨幣”と“支払手段としての貨幣”とは、一般に、通貨と呼ばれる。「7. 貨幣(3) 貨幣の機能への補足」の「7.2.3 預金通貨」で見たように、通貨には、現金通貨と預金通貨とがあった。少し復習してみよう。

われわれが通常“お金”と呼んでいるのが現金通貨である。現在の日本では、現金通貨には、日銀券（1,000円札とか10,000円札とか）と、補助コイン（1円玉とか500円玉とか）とがある。この中で、日銀券こそが無制限に通用する（受け取りを拒否することができない）法貨であつて、補助コインの方は強制通用額が制限されている。したがって、ここでは、補助鑄貨のことは無視するとしてしよう。また、市中銀行が日銀に預け

ている預金は、現金通貨と同じ扱いを受けることになる。

「19.3.1 中央銀行の機能」に見るように、日銀は統一的発券銀行として、現金通貨（法貨としての日銀券）を発行することができる唯一の銀行である。したがって、日銀は、預金者である市中銀行の引き下ろし請求に応じて、いくらでも日銀券を発行することができる。預金者が預金を引き下ろして現金に換えようとした際に、この請求に対して現金が足りないということは、市中銀行の場合にはありうるが、日銀の場合にはありえない。つまり、市中銀行が日銀に預けている預金はまったくノーリスクで、絶対に現金に換えることができるわけである。その限りで、市中銀行が日銀に預けている預金は経済的には現金と全く同じである。

これに対して、預金は顧客から見ると現金の請求権であり、銀行から見ると現金の支払約束である。だから、預金は単なる貯蓄手段（＝蓄蔵貨幣）ではなく、決済手段（＝流通手段・支払手段）でもある。さまざまな金融商品の中で銀行の預金口座（特に要求払預金（当座預金・普通預金））だけがほぼ無条件に決済手段として機能する。だからまた、預金は預金通貨と呼ばれる。企業間での大口取引の決済では、通常、預金通貨の方が使われている。

現在の銀行制度化では、企業間での取引が預金振替ではなく、手形を使って行われる場合にも、話はほとんど同じである。確かに、手形が裏書流通するかぎりでは、商品は現金でも預金でもなく手形によって流通している。だが、結局のところ、銀行制度下では、手形は期日がくると手形交換所で相殺された後で決済されるのであって、要するに決済そのものは預金通貨で行われるわけである。裏書流通は預金通貨を社会的に節約する手段であるが、それで決済が完了するわけではない。ましてや裏書流通せずにただちに銀行で割り引かれる場合には、手形はもはや預金振替を指図する手段でしかない。

とは言っても、これらの説明だけでは、まだ預金通

貨の意義を確認するには不十分である。と言うのも、もし仮に銀行が預金の引きおろしに備えて預金と同じ額だけの現金を金庫に保管しておかなければならないのであるとしたら、確かに決済は預金で行われるが、しかしだからと言って現金を節約していることにはならないからである。ところが、以下に見るように、銀行は現金の供給量の制約を越えて預金を（したがってまた通貨を）創造することができるのであって、これこそが預金通貨が経済生活に不可欠になっていることの意義なのである。

### 19.1.3 信用創造

#### 19.1.3.1 信用創造とは何か？

本源的預金：銀行はその他の金融機関とは異なり預金を取り扱う。ところで、預金は何よりも先ず顧客が銀行に現金を預け入れるということによって生まれる。これは本源的預金と呼ばれる。本源的預金では、現金が実際に運動し、銀行の中に入っていく。

たとえば、顧客が10万円の現金を銀行口座に払い込むと、当然ながら、顧客の預金口座に10万円という数字が記帳されると同時に、銀行の金庫に実際に1万円札が10枚増えている。事態を銀行側から見ると、本源的預金の払込によって、銀行の負債（預金）と資産（現金準備）とが同時に拡大する（表1）。

表1 預金払込の結果

資産	負債
現金準備 +10万	預金 +10万

設定された預金：しかし、それだけではない。預金は銀行に現金通貨を預け入れるということ（受信業務）によって生まれるだけでなく、銀行が与信業務（貸出・証券投資）を行うということによっても創造される。

たとえば、顧客が銀行から1,000万円の融資を受けると、顧客は銀行から現金を受け取るというわけではなく、顧客の預金口座に1,000万円という

数字が記帳されるのにすぎない。これを預金設定と言う。また、このように銀行の与信業務によって増加した預金を設定された預金あるいは派生的預金と言う。事態を銀行側から見ると、派生的預金の設定によって、やはり銀行の負債（預金）と資産（貸出）とが同時に拡大するのだが、ただし今度は、拡大した資産項目は現金ではなく、貸出なのである（表 2）。こうして、顧客ではなく銀行が預金を創造する。この場合には、現金は一度も登場しない。

表 2 預金設定の結果

資産	負債
貸出 +1,000 万	預金 +1,000 万

とは言っても、もちろん、預金は、現金の支払約束であるから、銀行は顧客の要求に応じて預金を現金に転換しなければならない。しかし、銀行が抱えるすべての口座の預金がある時刻に一拳に全部、引きおろされるわけでは決してない。したがって、銀行は預金額と一致する現金額を保有しなければならないわけでは決してない。ある瞬間をとってみると、顧客が引きおろす金額は、必ずや、顧客の預金額よりも小さい。

顧客による預金の引きおろしに備えて銀行が保有していなければならない現金は、一言で、現金準備あるいは準備金と呼ばれている。預金額と準備金（保有現金）額との差額はそっくりそのまま創造された預金である。だから、銀行は預金を取り扱う唯一の金融機関であるだけでなく、預金を創造する唯一の金融機関なのである。一般に、信用創造と呼ばれているのは、預金創造にほかならない。

そして、創造された預金はそっくりそのまま預金通貨として機能することができる。つまり、銀行制度下において通貨の大部分を供給しているのは、日銀ではなく、市中銀行なのである。

### 19.1.3.2 銀行はその他の金融機関とどう違うのか？

通常、銀行は貨幣供給があるところから貨幣需要があるところに貨幣を流す“金融仲介業務”を行っているとしてされている。確かにこれは間違いではないが、し

かしそれだけでは不十分である。

第一に、すでに見たように、銀行は社会にあるいっさいの貸付可能な貨幣資本を、たんに貸し手から借り手に仲介するのではなく、集中し、管理し、借り手に配分する。個々の無数の貸し手に対しては社会的な借り手を代表し、個々の無数の借り手に対しては社会的な貸し手を代表する。

第二に、このような集中つまり現金準備の集中にもとづいて、それをはるかに超える額の預金通貨を創造する。こうして、調達（＝借入）額をはるかに上回る額での運用（＝貸付）が可能になっている。100 万円のカネを借りいれて 100 万円分貸し付けるような仲介業とは量的にも違うのである。

もちろん、銀行は決して無から有を生み出すのではない。現金準備の集中にもとづいて、貸付によって現金準備を超える額の預金を創造するわけである。また、その現金そのものは、市中銀行が勝手に“創造”することができるわけではない。

実際の実務では、現金準備が足りなくなったら、銀行間市場で現金（実際には日銀預け金）をごく短期で借りてくるという順序になる。しかし、それもまた、現金準備の集中があって初めて可能になるのである。

### 19.1.3.3 信用創造の限界

準備率：全預金（設定された預金を含む）に占める現金準備の比率を準備率と呼ぶ。何度も何度も預金受入と貸出とを繰り返していくうちに、各銀行は経験上、自行に必要な準備率を知るようになる。また、それとは別に、今日では、法律によって法定準備率が定められている。

信用創造の限界：いま

$R$  : 準備金 (bank reservation) これは本源的預金とも、銀行内にある現金通貨とも、解釈することができるの供給量

$D$  : 設定された(創造された)預金通貨 (deposit currency) の供給量

$M_d$  : 預金通貨の総供給量 ( $R + D$ )

$r$  : 準備率 (rate of bank reservation)

とする。通貨を供給する銀行の側から見ると、預金通貨供給量  $M_d$  は、明らかに、

$$M_d = \frac{R}{r} \quad (19.1)$$

である。すなわち、準備金の供給量が大きければ大きいほど、そして準備率が小さければ小さいほど、通貨供給量は大きい。

言うまでもなく、準備率の最小限は法定準備率である。したがって、 $r$  に法定準備率をとると、可能性から見た預金通貨供給量の最大限を計算することができる。

もちろん、実際には、通貨を供給する（カネを貸し出す）市中銀行の貸出態度と、通貨を需要する（カネを借り入れる）実体経済の側での動向が重要になる。したがって、いくら日銀が現金をたくさん発行して準備金の供給量が増えても、(a)もし市中銀行が貸し控えとか貸し剥がしとかをしているならば、また、たとえ市中銀行の貸出態度に変化がなくても、(b)もし実体経済の機能資本の方が銀行から金を借りないようにしているならば、信用は創造されずに準備率だけが上昇していくであろう。そのような場合には、増発された準備金（現金通貨）の大部分は過剰準備（法定準備金を超える準備金）として市中銀行のに滞留するであろう。

## 19.2 銀行業者

### 19.2.1 銀行業者の資本

銀行業者の資本の構成部分：他の企業の資本と同様に銀行業者の資本も自己資本と他人資本とからなる。自己資本部分は、銀行業者が自ら投下した資本部分であり、貸借対照表での勘定項目では“資本”として計上される（一般に、貸借対照表では、自己資本部分だけを“資本”と呼ぶ）。他人資本部分は銀行業者が顧客から受けた信用を表している資本部分であり、貸借対照表での勘定項目では“負債”として計上される。この中で最も重要であるのは預金である。以上が、銀行業者の資本の主な構成部分である。貸借対照表では、資産の項目には現金準備、貸出、有価証券などが含まれる（表 3）。

表 3 銀行の貸借対照表（概要）

資産		負債・資本	
現金準備		負債	預金
貸出	割引手形	(= 他人資本)	借入金
	貸付	資本 (= 自己資本)	

銀行業利潤：銀行業も、一つの企業活動であり、資本の投下部面であるから、平均利潤を生まなければならない。一面では、銀行業者は貸付資本管理業者とし

て利鞘（受取利子 - 支払利子）を稼ぐ。他面では、銀行業者は貨幣取扱業者として貨幣取扱手数料を稼ぐ。こうして、銀行業利潤は、受取利子、受取手数料などの収益から、支払利子などの費用を引いたものである（表 4）。

表 4 銀行の損益計算書（概要）

費用	収益
支払利子	受取利子
営業経費	受取手数料

銀行業務：銀行は預金受入、日銀からの借入、他の金融機関からの借入、増資などによって資金を調達し、貸出、有価証券投資などによって資金を運用する。しかし、預貸業務 預金を集めて貸し出す業務 が銀行の本来的業務である。そこで、ここでは、資金調達として預金を、また資金運用として貸出を考察しよう。

### 19.2.2 預金（資金調達）

#### 19.2.2.1 預金の種類

預金には、要求払預金と定期預金とがある。

### 19.2.2.1.1 要求払預金

預金者がおろそう思ったらいつでもおろせる預金が要求払預金（流動性預金）である。預金通貨として機能するのは主に要求払預金である。要求払預金の主なものは、(1) 普通預金と(2) 当座預金とである。

(1) 普通預金：われわれが日常的に使っている預金が普通預金である。利子を生む。

(2) 当座預金：企業が決済のために日常的に使っている預金が当座預金である。利子を生まない。

### 19.2.2.1.2 定期預金

一定の期間中は原則としておろすことができない預金が定期預金である。普通預金よりも利率が高い。一般に、期間が長ければ長いほど、預金額が高ければ高いほど、利率が高い。

## 19.2.2.2 預金の諸源泉

### 19.2.2.2.1 企業の預金

すでに見たように、企業活動の中で、一定期間にわたって手もとに保有しておかなければならない貨幣が必ずや必要になる。これを企業は銀行に預金するのである。企業の預金には、購買・支払準備金と遊休貨幣資本とがある。

(1) 購買・支払準備金：これは主に当座預金になる。すでに見たように、資本回転をスムーズかつ効率的に進めるためには、購買期間には少なくとも最低限の諸準備金をもっていなければならない。

(2) 遊休貨幣資本：これは主に定期預金になる。すでに見たように、企業活動の中で、減価償却基金、蓄積基金が積み立てられるようになる。これらは蓄蔵貨幣であるが、将来は資本として機能するべきものであるから遊休貨幣資本である。このような基金はあるていど長期的に貯蓄されなければならない。しかし、その間、利子も稼がずに寝かしておくのは損である。そこで、利子を稼ぐために、企業はこのような長期的基金を銀行に預金するのである。

なお、銀行借入で新規投資および固定資本の更新投資を行うようになると、事態は逆転して、減価償却基金積立も蓄積基金積立も、“積立”とは言っても、借入金の返済を意味することになる。

### 19.2.2.2.2 一般消費者の預金

銀行制度によって、ありとあらゆる消費者たちは所得を預金することになる。それだけではなく、そもそも所得の受取そのものが預金口座への振込によって行われるようになる。このような預金も銀行によって企業に貸し付けられる。したがって、そのかぎりではつまり銀行を通じて、一般消費者も社会的には“貸し手”になることができる。このように一般消費者が貸し手になることができるのは、銀行が社会的に資金を集中しているおかげである。

銀行制度のおかげで、たとえば1人あたり50万の蓄蔵貨幣も、4万口集まれば、プラントを造るために200億円の資金を需要している半導体メーカーに貸し付けることができるのである。

一般消費者の預金にも、購買・支払準備金と蓄蔵貨幣とがある。

(1) 購買・支払準備金：これは主に普通預金になる。所得が口座に振り込まれる以上、消費者の日常的な消費に必要な一時的な準備金も預金の形をとる。今日のおかずを買う時には、そのつどそのつど、口座から現金を引き下ろす。クレジットカードを使った時とか、ガス料金を支払う時などには、代金が口座から自動的に引き下ろされる。

(2) 蓄蔵貨幣：これは主に定期預金になる。消費者も将来的な消費に備えて蓄蔵貨幣を預金する。いわゆる“タンス預金”では利子が稼げないし、危険だ（火事、ドロボーなど）からである。相対的に高価な財貨・サービス（贅沢品とか耐久消費財 特に住宅などとか）を買うのに備えて、老後に備えて、子供の進学に備えて、などなど。

## 19.2.3 貸出（資金運用）

貸出には手形割引と貸付とがある。

### 19.2.3.1 手形割引

商業手形は銀行で満期日までの期間の利子相当分を割り引かれて現金化される。これを手形割引と言う。銀行は満期日に全額を支払人（名宛人）から取り立て

る。こうして、銀行は割引料を利子として貸出を行う。したがって、手形割引は商業信用の銀行信用での置き換えである。

たとえば、企業 B 社が企業 C 社に額面 100 万円の約束手形を振り出したと仮定しよう。この場合には、B 社から C 社に手形が渡り、C 社から B 社に商品が渡るわけである。C 社は満期日が来るまでは現金通貨・預金通貨を手に入れることができない。もちろん、手形は裏書によって流通することができるかもしれないが、必ず流通するとは限らない。取引相手の中には、この手形の受け取りを拒否するものもあるかもしれない。また、サラリーマンへの給料をこの手形で支払うわけにもいかない。つまり、手形は現金通貨・預金通貨よりも流通しにくいのである。こういったわけで、どうしても満期日前に現金通貨・預金通貨が欲しい時に、C 社は手形割引業者 銀行のところに持って行って、預金通貨に換えてもらうのである。

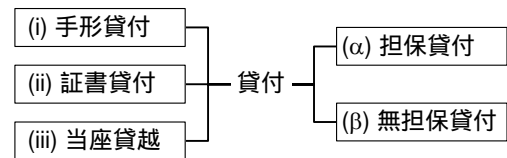
手形割引が実体経済に及ぼす影響について言うと、手形割引という形での貸出は既存の商品流通の円滑化という役割を果たすにすぎないのであって、この点で以下に述べる貸付とは性格を異にしている。なぜならば、(i)貸し手（銀行）の観点からは、銀行は既存の商品流通を前提として、債権の買取によって債権を肩代りするにすぎない 新たな商品流通を生み出さないし、追加的な貨幣資本を借り手にもたらずのでもないからである。また、(ii)借り手の観点からは、割引という形で銀行融資を受けた者は既に既に商業手形という形で持っていた債権を預金という形での債権で置き換えるにすぎないからである。

### 19.2.3.2 貸付

借り手に直接に貸し付けるのが貸付である。手形割引とは異なって、貸付では、単に既存の商業信用が銀行信用で置き換えられるにすぎないのでは決してなく、まったく新たに銀行信用が創り出されている。

貸付は、一方では、方式に応じて、(i)手形貸付、(ii)証書貸付、(iii)当座貸越に分類される。貸付は、他方では、担保の有無に応じて、(α)担保貸付と(β)無担保貸付とに分類される(図1)。

表 5 貸付の種類



(i)手形貸付では、銀行は、借り手に新たにつくらせた銀行宛の約束手形を割り引く。(ii)証書貸付では、銀行は、借り手に銀行に差し入れさせた借用証書と引き換えに貸付を行う。(iii)当座貸越では、銀行は、借り手に、借り手が保有する当座預金残高を超えて ただし、あらかじめ契約で決められた限度内で 預金を利用させる。これを過振りと言う。

なお、手形貸付は一見すると手形割引に似ている。しかし、手形割引とは異なって、手形貸付では、銀行は、既存の商品流通を前提として既に振り出された手形を割り引くのではなく、既存の商品流通とは関わりなく新たに振り出される手形を割り引くのである。だから、手形割引とは異なって、手形貸付は信用の単なる置き換えではない。

## 19.3 中央銀行

以下に述べられる三つの機能を持つ銀行は中央銀行と呼ばれる。日本では、日銀（日本銀行）のことである。

### 19.3.1 中央銀行の機能

中央銀行は(1)銀行の銀行、(2)政府の銀行、(3)統一の発券銀行という三つの機能を果たす。

(1) 銀行の銀行：中央銀行は金融市場で民間銀行に貸出を行う。民間銀行にとっては、準備金が足りなくなった時に、中央銀行が“最後の貸し手”になる。

(2) 政府の銀行：中央銀行は政府の貨幣取扱業務（国庫金出納事務および財政事務）を代行する。また、中央銀行は直接的・間接的に政府に貸出しを行う。この点では、中央銀行は“政府への貸し手”である。

(3) 統一的発券銀行：中央銀行は銀行券の発行を独占し、この銀行券を法律によって強制的に通用させる。つまり、中央銀行は法貨としての銀行券の発行体である。

### 19.3.2 金融政策

金融政策とは、政府が中央銀行を通じて金融に働きかける政策のことである。中央銀行がコントロールすることができるのは基本的に通貨供給であるから、金融政策の中心は通貨供給の調整である。

金融政策の目的：金融政策の目的は物価安定、雇用（成長）維持、国際収支均衡などである。

金融政策の手段：金融政策の手段には(1) 公定歩合政策、(2) 債券・手形の売買操作、(3) 準備率操作などがある。これらの手段によって、中央銀行は通貨供給を調整するわけである（表5）。

(1) 公定歩合政策：すでに見たように、中央銀行は“銀行の銀行”であるから、市中銀行に直接に貸出を行う。公定歩合とは、中央銀行が市中銀行に貸し出す際の利子率のことである。公定歩合を上げると、市中銀行は日銀から借りにくくなり、通貨供給が減る。公定歩合を下げると、市中銀行は日銀から借りやすくなり、通貨供給が増える。

ここでは、中央銀行の貸出はすべて現金貸出であることに留意すること。実際には、市中銀行が企業に貸し出す際に当座預金を設定するのと同様に、通常の場合には、中央銀行が市中銀行に貸し出す際にも、市中銀行が日銀に預けている当座預金口座の数字を日銀が書き換えることになる。しかし、「19.1.2 預金通貨」で見たように、市中銀行が日銀に預けている当座預金口座は現金としてカウントされる。

中央銀行は統一的発券銀行　つまり現金通貨の印刷所　である。だから、中央銀行が市中銀行に貸し出すということは、市中銀行がより多くの現金通貨を保有するということの意味し、したがってまた市中銀行の準備金＝現金準備が増大するということの意味する。すなわち、式(1)で言うと、 $R$ がダイレクトに増大するということの意味する。

市中銀行が $R$ 円の貸出を行った場合には、 $R$ 円分の預金通貨（したがって、総通貨供給）が増えるにすぎない。これに対して、中央銀行　つまり、日銀　が $R$ 円の貸出を行った場合には、最大で $\frac{R}{r}$ 円（ $r$ は準備率）分の預金通貨（したがって、総通貨供給）が増えることができる。

なお、公定歩合政策と同様に、市中銀行への貸出を直接に規制するものとして中央銀行の貸出態度の変更がある。公定歩合政策と貸出態度の変更とを合わせて、貸出政策と言う。公定歩合政策が段階的・長期的な貸出調節であるのに対して、貸出態度の変更は日常的・短期的な貸出調節である。

(2) 債券・手形の売買操作：中央銀行は（市中銀行に直接に貸出を行うだけでなく）金融市場において自ら債券・手形を売買する。このような債券・手形の売買を通じて通貨供給を調整するのが債券・手形の売買操作である。債券・手形を買う操作は買いオペと呼ばれ、通貨供給を増やすことができる。債券・手形を売る操作は売りオペと呼ばれ、通貨供給を減らすことができる。

ここでは、中央銀行は市場の外に立っていることに留意すること。市場と中央銀行とを分けて考えなければならない。市中銀行がいるのは市場の中である。いくら中央銀行が銀行券を印刷機で刷ったとしても、銀行券が中央銀行の金庫に山積みされているかぎりでは、通貨供給量はまったく増えない。

ここで言う通貨とは、中央銀行　つまり、日銀　の手を離れて市場に出回っている通貨のこ



となのである。もし市中銀行が保有している 5 億円の債券を日銀が買い取ったならば、日銀は 5 億円の現金通貨を市中銀行に支払うことになる（実際には市中銀行が日銀に預けている当座預金の数字を書き換える）。そうすると、日銀の金庫からは 5 億円の通貨が減り、市中銀行がいる市場には 5 億円の通貨が増えることになる。こうして、買いオペによって通貨供給が増える。売りオペの場合は逆である。

(3) 準備率操作：すでに見たように、各銀行の預金創造の制限をなすのが各銀行の準備率であり、各銀行の準備率の限界をなすのが法定準備率である。したがっ

て、式 (19.1) からわかるように、法定準備率を下げると、通貨供給を増やすことができる。法定準備率を上げると、通貨供給を減らすことができる。実際にはほとんど行われぬ。

表 6 金融政策とその効果

	通貨供給量増大	通貨供給量減少
(1) 公定歩合	引き下げ	引き上げ
(2) 債券・手形売買	買い	売り
(3) 準備率	引き下げ	引き上げ